

兵庫県公報

平成29年4月28日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第29号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	宝塚山本住宅	宝塚市山本丸橋2丁目	64戸

2 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 4団地 7戸
普通中層耐火住宅 3団地 8戸

3 1の県営住宅に設置する駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額 の限度額
宝塚山本住宅駐車場	宝塚市山本丸橋2丁目	12,300円

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年4月28日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第29号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

174	27	宝塚山本住宅	宝塚市山本丸橋2丁目	10階建	9	0.7263	52,200
					19	0.9624	71,900
					9	0.9994	71,900
					20	1.1464	85,600
					7	1.3112	97,800

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款2の項中

「

1	0.5255	41,800
1	0.7197	52,900

」

を

「

1	0.7197	52,900
---	--------	--------

」

に改め、同款21の項中

「

4	0.8231	56,800
---	--------	--------

」

を

「

3	0.8231	56,800
---	--------	--------

」

に改め、同款42の項中

「

1	0.5727	52,500
1	0.5773	52,500

」

を

「

1	0.5727	52,500
---	--------	--------

」

に改め、同款136の項中

「

24	0.9475	79,400
26	0.9475	79,500

」

を

「

23	0.9475	79,400
24	0.9475	79,500

」

に、

「

21	1.0435	85,200
----	--------	--------

」

を

「

20	1.0435	85,200
----	--------	--------

」

に改め、同部普通中層耐火住宅の款55の項及び56の項を次のように改める。

55 及 び 56	削除
--------------------	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款63の項及び64の項を次のように改める。

63 及 び 64	削除
--------------------	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款71の項を次のように改める。

71	削除
----	----

別表第5宝塚福井鉄筋住宅駐車場の項の次に次のように加える。

宝塚山本住宅駐車場	宝塚市山本丸橋2丁目	12,300
-----------	------------	--------

附 則

この規則は、平成29年5月1日から施行する。